

**基本施策 3-3 資源を活かす土地利用**

**1. 現状と課題**

三方を海に囲まれた本町は、各地域の特性に合わせた市街地形成、地域産業がありますが、若年層の人口の流出が続き、単身高齢世帯の割合が年々増加していることから、空き家が急速に増加しており対策が必要となっています。人口減少や空き家、空き地の増加に歯止めをかけるためにも、地域の特性を活かした土地利用が課題となっています。

**2. 目指すべき将来像**

本町の豊かな自然環境を保全しつつ、町民の生活を支える機能の維持、集約を図るため、土地や建物の効率的な活用と、産業の振興に繋がる適切な土地利用を目指します。

**3. 将来像の実現に向けて**

- ・管理不全な状態にある空き家については、所有者に対して適切な管理を求めていきます。
- ・土地・建物所有者への啓発や、空き家の利活用の提案、相続相談等の支援に取り組みます。
- ・快適な住環境を維持するとともに、住居と産業を適正に配置するための土地利用や、コンパクトで災害等にも適応したまちづくりについて、実行可能な将来目標を検討します。

**4. 主な予算事業**

| 事業名                        | 部署名   | 事業概要                                  | R1決算<br>(千円) | R2予算<br>(千円) | 推進<br>方針※ | 実施<br>計画 | 事業<br>評価書 |
|----------------------------|-------|---------------------------------------|--------------|--------------|-----------|----------|-----------|
| 1 空き家等対策事業費                | 防災安全課 | 南知多町空き家等対策計画に基づく空き家等対策事業を実施します        | 3,376        | 9,005        | A         |          | P141      |
| 2 国土法事務費                   | 企画課   | 国土利用計画法等に基づく届出・申出の受付事務を行います           | 8            | 9            | B         |          | P162      |
| 3 地方創生推進事業費(空き家・まちづくり推進事業) | 地域振興課 | 協働と連携のまちづくりの推進と定住・交流人口の増加を目指します       | 16,525       | 18,100       | B         | P62      | P168      |
| 4 管財事務費                    | 検査財政課 | 公有財産(土地)の管理等に係る事務事業を実施します             | 1,496        | 1,007        | B         |          | P173      |
| 5 都市計画一般管理費                | 建設課   | 都市計画法及び建築基準法に基づき都市計画事務を実施します          | 5,073        | 26,257       | B         |          | P199      |
| 6 農業委員会活動費                 | 産業振興課 | 農業委員会定例会を開催するとともに、委員による現地調査及び研修を実施します | 2,723        | 2,223        | B         |          | P208      |
| 7                          |       |                                       |              |              |           |          |           |
| 8                          |       |                                       |              |              |           |          |           |
| 9                          |       |                                       |              |              |           |          |           |
| 10                         |       |                                       |              |              |           |          |           |

※事業の推進方針は、前年度の事業評価書に基づいて記載しています。(A…拡充 B…継続 C…縮小 D…廃止)

## 5. 地域との協働に関する取組み状況

○自身の土地・建物を正しく登記したり、常に使える・提供したりできるように管理する。  
 ○登記・相続などのアドバイス、建物を良好な状態に維持するためのリフォームなどを積極的に展開する(事業者)。

## 6. 町民意識調査によるニーズ等

自由記述意見から実現の可能性が高い又は条件によっては実現可能な提案等に関する記述のみを抜粋【関連する主な予算事業の番号】

- ①町民が空き家バンクを知らなかったり、空き家、空き地をそのままにしているので景観も悪く、欲しい人がいるのにもったいない。【3】
- ②壊れそうな空き家が多いので、取り壊してほしい。【1】
- ③空き家対策はとても重要であり、個人レベルでできることがあれば教えてほしい。【1,3】
- ④やはり高齢者も多いため、(亡くなって使用していない場合)空き家などは解体していただきたい。放置だと衛生的に悪いため。【1,3】
- ⑤河和台や美浜緑苑のように、山や丘を開発し、住宅分譲地を作る。「コロナのでていない」安全な街をアピールする。【都市計画一般管理費】
- ⑥危険な空家はできるだけ早く解体・撤去すべきと思う。子供たちの通学路で崩れかけているブロック塀がありとても危険。【1】
- ⑦増え続ける耕作放棄地の問題への取組みが不十分だと思う。小規模農家や週末農業を希望する新規移住者と、小さな農地のマッチングが必要だ。空き家バンクも並行してリフォームへの助成金や、農地バンクとの抱き合わせで提案できるワンストップ窓口が必要だと思う。【3】
- ⑧空家バンクで、下見に来られたりしてどれだけの家が契約成立をしているのか知りたい。(実際にその物件に住み始めてどうなのかなども)【3】
- ⑨空家リフォームの際には、都市景観を守るためある程度の指導を業者側にすべきだと思う。(町が都市景観について統一した見解を持ち、業者などへも周知させる)
- ⑩劣化が激しく、大修繕をしなければ住めない空き家の所有者の中には、解体の補助金がもらえるまで故意に放置する方もいると聞く。補助金の制度見直しが必要かと思う。(1)
- ⑪空き家が多く、もっと多くの人に移住してほしい。家もだけど畑も利用してほしい。花ひろばが栗の木を植えて特産物にする企画に参加して、畑の利用を進めてほしい。
- ⑫時間がかかるが、空き家の将来像を所有者に確認、アドバイスしてほしい。地域で空き家を活用するモデルなど作成または応援してほしい。(1,3)
- ⑬空き家ばかり目立つが、いざ借りようと思うとなかなか見つからない。ネットで紹介されている空き家の数も少なく、人に紹介できない。(3)
- ⑭空き家の持ち主になぜ空き家なのかと実態調査・その理由・結果の公表。(1,3)
- ⑮移住して来た方に、出発資金などの優遇をしたらどうか。(3)
- ⑯提供できる状態にすることが難しい。売るのも貸すのも壊すのも費用がかかるからできない。(3)

## 7. 管理指標(pt) 町民意識調査による満足度

| 現状値(R2) | R3 |  | R4 |  | R5 |  | R6 |  | 目標値(R6) |
|---------|----|--|----|--|----|--|----|--|---------|
| 74      |    |  |    |  |    |  |    |  | 89      |

## 8. 評価委員会の総合評価

| 評価 | 評価に係るコメント |
|----|-----------|
| R3 |           |
| R4 |           |
| R5 |           |
| R6 |           |

第7次総合計画 第0期実施計画書

| 事業名   | 地方創生推進事業費（空き家・まちづくり推進事業）   |   |  |  | 予算科目   | 2款1項8目5事業                                  |
|-------|--|---|--|--|--|--|
|       | 概要   | 協働と連携のまちづくりの推進と定住・交流人口の増加を目指します   |  |  |  |  |
| 担当課   | 地域振興課  | 重点政策  | ①・②・③  | 基本施策   | 3-3  | 3-6  |
| 年度    | 令和2年度  | 令和3年度   | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和5年度  |  |
| 予定事業費 | 18,100千円   | 16,800千円  | 16,800千円   | 16,800千円   | 16,800千円   | 16,800千円                                   |
| 一般財源  | 9,050千円  | 8,400千円   | 8,400千円  | 16,800千円   | 16,800千円   | 16,800千円                                   |
| 事業内容  | <p>移住定住交流促進事業</p> <p>空き家の有効活用と移住・定住促進により地域の活性化を図るため、空き家活用セミナーの開催や不動産専門家の派遣により、活用されていない空き家を掘り起こし、空き家の流動化を進めます。移住定住及び関係人口創出のためのフェアに出展するなど移住の促進を図ります。</p> <p>まちづくり推進事業</p> <p>協働と連携のまちづくり推進を目的に、地域住民が自主的に取り組む活動や各地域のまちづくり協議会（7団体）が主体となって実施する活動に対して支援をおこないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興等支援事業補助金</li> <li>・まちづくり協議会運営費補助金</li> </ul> | <p>移住定住交流促進事業</p> <p>空き家の有効活用と移住・定住促進により地域の活性化を図るため、空き家活用セミナーの開催や不動産専門家の派遣により、活用されていない空き家を掘り起こし、空き家の流動化を進めます。移住定住及び関係人口創出のためのフェアに出展するなど移住の促進を図ります。</p> <p>まちづくり推進事業</p> <p>協働と連携のまちづくり推進を目的に、地域住民が自主的に取り組む活動や各地域のまちづくり協議会（7団体）が主体となって実施する活動に対して支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域振興等支援事業補助金</li> <li>・まちづくり協議会運営費補助金</li> </ul> | <p>移住定住交流促進事業</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>まちづくり推進事業</p> <p>同左</p> | <p>移住定住交流促進事業</p> <p>同左</p> <p>まちづくり推進事業</p> <p>同左</p> | <p>移住定住交流促進事業</p> <p>同左</p> <p>まちづくり推進事業</p> <p>同左</p> | <p>1-6</p> <p>16,800千円</p> <p>16,800千円</p> |
| 特記事項  |  |   |  |  |  |  |

令和元年度 事業評価書

担当課 防災安全課  
交通防犯係 内線223

南知多町空家等対策計画に基づく空家等対策事業を実施します

事業概要

|      |                            |      |          |     |      |      |          |
|------|----------------------------|------|----------|-----|------|------|----------|
| 予算科目 | 2 款 1 項 13 目 2 事業 空家等対策事業費 | 町債   | 0 千円     | その他 | 0 千円 | 一般財源 | 3,932 千円 |
| 予算額  | 7,532 千円                   | 財源内訳 | 1,200 千円 | その他 | 0 千円 | 一般財源 | 3,932 千円 |
| 決算額  | 3,376 千円                   | 財源内訳 | 400 千円   | その他 | 0 千円 | 一般財源 | 2,176 千円 |

計画 (PLAN)

| 主な事業     | 特定空家等対策支援事業   | 特定空家等候補調査業務   |
|----------|---|---|
| 事業内容     | 特定空家等の内、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れがある状態にあるもので、危険度及び緊急性が高いものは、除却費用の一部を支援します。<br>①不良住宅に該当 補助対象経費の額5分の4を乗じかつ上限80万円(国費1/2、県費1/4、町費1/4)<br>②不良住宅に非該当 補助対象経費の額かつ上限20万円(町費単独) | 町民から情報提供のあった管理不全な状態にある空家等について、特定空家等候補として調査を行い、南知多町空家等対策協議会において特定空家等の判断をする際の基礎資料を作成します。<br>①再調査物件(半島側20件、離島1件)<br>②新規物件(半島側28件、離島6件) |
| 基本施策① ※① | 3-3 資源を活かす土地利用  | 3-3 資源を活かす土地利用  |
| 基本施策② ※① | 3-2 つなかりを活かした交通安全と防犯  | 3-2 つなかりを活かした交通安全と防犯  |
| 基本施策③ ※① | 3-1 まちと命を守る防災   | 3-1 まちと命を守る防災   |
| 重点政策 ※②  | 1 2 ③   | 1 2 ③   |

実施 (DO)

| 主な事業     | 特定空家等対策支援事業 | 特定空家等候補調査業務  |
|----------|-------------|--|
| 予算額      | 5,800,000円  | 1,480,000円   |
| 決算額      | 2,400,000円  | 877,800円   |
| 財源(一般財源) | 1,200,000円  | 877,800円   |
| (その他)    | 1,200,000円  | 0円   |
| 執行率      | 41.4%       | 59.3%  |
| 事業実績     | 交付件数 6件     | 再調査物件 20件<br>(半島側19件、離島側1件)<br>新規物件 12件<br>(半島側8件、離島側4件) |

評価 (CHECK)

| 事業指標             | 特定空家等の除却の補助   | 特定空家等候補調査業務の実施   |
|------------------|---|--|
| 日標値              | 11件/年(うち町単5件)                                       | 34戸/年  |
| 実績値              | 6件/年(うち町単4件)  | 32戸/年  |
| 達成度              | 未達成   | 未達成  |
| 担当課評価 ※③         | 事業効果は高いが、申請件数が伸びていないため、目標値達成に向け、申請件数を増加させる対策が必要である。 | 前年度に比べ管理不全な状態にある空家等の情報の提供数が減少しているため、実績を踏まえ目標値を下方修正する必要がある。 |
| 基本施策有効評価(妥当性) ※④ | 低い 1 2 3 4 ⑤ 高い                                     | 低い 1 2 ③ 4 5 高い  |
| 費用対効果評価(効率性) ※④  | 低い 1 2 ③ 4 5 高い                                     | 低い 1 2 ③ 4 5 高い  |

改善 (ACTION)

| 課題   | 改善・対応策   |
|--|--|
| 不良住宅に非該当であっても、除却費用が高額になる事例が多いため、現行の補助金の上限額では、実施につながらない。          | 不良住宅に非該当であっても、除却費用が高額になる事例が多いため、現行の補助金の上限額では、実施につながらない。          |
| 活用する国庫補助制度を変更し、制度内容を原直すことで、次年度より不良住宅に非該当であっても補助金の上限額を80万円まで増額する。 | 活用する国庫補助制度を変更し、制度内容を原直すことで、次年度より不良住宅に非該当であっても補助金の上限額を80万円まで増額する。 |
| 管理不全な状態にある空家等の情報の提供数が減少傾向にあるため、実施件数を適正化する必要がある。                  | 本年度の予算執行の実績に基づき、実施件数を下方修正する。                                     |
| 推進方針 ※⑤  | A C  |

※① 基本目標・基本施策…別紙 総合計画体系表参照  
 ※② 重点政策 ① 子育て支援と教育の充実 ② 産業の活性化と雇用の確保 ③ 定住支援  
 ※③ 事業に対する評価及び、前年度事業評価書ACTIONに対する評価  
 ※④ 評価(妥当性)…基本施策に対する有効性の高低(効率的性)…事業の費用対効果の高低  
 ※⑤ 推進方針 A…拡充 B…現状維持 C…縮小 D…廃止検討

令和元年度 事業評価書

担当課 企画課  
企画政策係 内線332・335

事業概要 国土利用計画法等に基づく届出・申出の受付事務を行います

|      |                         |      |       |     |      |      |    |     |     |
|------|-------------------------|------|-------|-----|------|------|----|-----|-----|
| 予算科目 | 2 款 1 項 8 目 3 事業 国土法事務費 |      |       |     |      |      |    |     |     |
| 予算額  | 11千円                    | 財源内訳 | 国庫支出金 | 0千円 | 県支出金 | 11千円 | 町債 | 0千円 | その他 |
| 決算額  | 8千円                     | 財源内訳 | 国庫支出金 | 0千円 | 県支出金 | 8千円  | 町債 | 0千円 | その他 |

計画 (PLAN)

|          |                              |   |   |   |
|----------|------------------------------|---|---|---|
| 主な事業     | 国土法事務事業                      |   |   |   |
| 事業内容     | 国土利用計画法等に基づく届出・申出の受付事務を行います。 |   |   |   |
| 基本施策① ※① | 3-3 資源を活かす土地利用               |   |   |   |
| 基本施策② ※① | 4-2 業務の高度化、効率化               |   |   |   |
| 基本施策③ ※① |                              |   |   |   |
| 重点政策 ※②  | 1 2 ③                        | 1 | 2 | 3 |

実施 (DO)

|           |   |         |  |  |
|-----------|---|---------|--|--|
| 主な事業      | 国土法事務事業   |         |  |  |
| 予算額       |   | 11,000円 |  |  |
| 決算額       |   | 8,000円  |  |  |
| 財源 (一般財源) |   | 8,000円  |  |  |
| (その他)     |   | 0円      |  |  |
| 執行率       |   | 72.7%   |  |  |
| 事業実績      | 国土法届出 1件<br>期限内届出 4件<br>期限遅延届出 0件<br>公拓法届出 0件<br>土地開発行為協議申出書 1件 |         |  |  |

評価 (CHECK)

|                   |   |                 |  |  |
|-------------------|---|-----------------|--|--|
| 事業指標              | 違反案件を減らすための広報活動   |                 |  |  |
| 日標値               | 1回以上/年  |                 |  |  |
| 実績値               | 1回/年  |                 |  |  |
| 達成度               | 達成  |                 |  |  |
| 担当課評価 ※③          | 土地月間 (10月) に、土地に関する基本理念の広報掲載、国・県の国土法のパンフレットを町HPへ掲載したが、国土法届出における期限遅延届出が発生した。 |                 |  |  |
| 基本施策有効評価 (妥当性) ※④ | 低い 1 2 3 ④ 5 高い   | 低い 1 2 3 4 5 高い |  |  |
| 費用対効果評価 (効率性) ※④  | 低い 1 2 3 ④ 5 高い   | 低い 1 2 3 4 5 高い |  |  |

改善 (ACTION)

|         |   |  |  |
|---------|---|--|--|
| 課題      | 期限遅延届出については、町外の事業者が大半を占めている。                |  |  |
| 改善・対応策  | 各課届出の協議書の内容が、国土法届出に該当する際は、届出事業者へ事前に周知を実施する。 |  |  |
| 推進方針 ※⑤ | B   |  |  |

※① 基本目標・基本施策…別紙 総合計画体系表参照  
 ※② 重点政策 ① 子育て支援と教育の充実 ② 産業の活性化と雇用の確保 ③ 定住支援  
 ※③ 事業に対する評価及び、前年度事業評価書ACTIONに対する評価  
 ※④ 評価 (妥当性) …基本施策に…基本施策に…基本施策に… (効率的性) …事業の費用対効果の高低  
 ※⑤ 推進方針 A…拡充 B…現状維持 C…縮小 D…廃止検討



令和元年度 事業評価書

担当課 検査財政課  
検査管財係 内線341・342

事業概要 公有財産（土地）の管理等に係る事務事業を実施します

|      |         |      |       |      |       |     |     |
|------|---------|------|-------|------|-------|-----|-----|
| 事業科目 | 2 款     | 1 項  | 6 目   | 2 事業 | 管財事務費 |     |     |
| 予算額  | 2,226千円 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 0千円  | 県支出金  | 0千円 | 0千円 |
| 決算額  | 1,496千円 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 0千円  | 県支出金  | 0千円 | 0千円 |

計画 (PLAN)

|          |  |
|----------|--|
| 主な事業     | 公有財産（土地）の取得、処分及び管理                           |
| 事業内容     | 師崎天神山駐車場管理運営<br>用地測量登記業務<br>その他公有財産（普通財産）の管理 |
| 基本施策① ※① | 4-4 持続可能な行政運営                                |
| 基本施策② ※① | 3-3 資源を活かす土地利用                               |
| 基本施策③ ※① |  |
| 重点政策 ※②  | 1 2 ③  |

評価 (CHECK)

|                   |                                   |                 |                 |                 |                 |
|-------------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 事業指標              | 公有財産（土地）の現況把握                     |                 |                 |                 |                 |
| 日標値               | 1回/年                              |                 |                 |                 |                 |
| 実績値               | 1回/年                              |                 |                 |                 |                 |
| 達成度               | 達成                                |                 |                 |                 |                 |
| 担当課評価 ※③          | 所管する普通財産の管理、貸付等については概ね適正に事業を実施した。 |                 |                 |                 |                 |
| 基本施策有効評価 (妥当性) ※④ | 低い 1 2 ③ 4 5 高い                   | 低い 1 2 ③ 4 5 高い | 低い 1 2 3 4 5 高い | 低い 1 2 3 4 5 高い | 低い 1 2 3 4 5 高い |
| 費用対効果評価 (効率性) ※④  | 低い 1 2 ③ 4 5 高い                   | 低い 1 2 ③ 4 5 高い | 低い 1 2 3 4 5 高い | 低い 1 2 3 4 5 高い | 低い 1 2 3 4 5 高い |

実施 (DO)

|          |  |  |  |  |  |
|----------|--|--|--|--|--|
| 主な事業     | 公有財産（土地）の取得、処分及び管理   |  |  |  |  |
| 予算額      | 2,226,000円   |  |  |  |  |
| 決算額      | 1,496,237円   |  |  |  |  |
| 財源（一般財源） | -5,519,399円  |  |  |  |  |
| （その他）    | 7,015,636円   |  |  |  |  |
| 執行率      | 67.2%  |  |  |  |  |
| 事業実績     | 師崎天神山駐車場管理委託 228千円<br>豊浜西駐在所用地測量委託 510千円<br>豊浜西駐在所プロック廃撤去 325千円<br>旧新運動公園枯草等運搬処理 238千円<br>樹木伐採業務 176千円 |  |  |  |  |

改善 (ACTION)

|         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 課題      | 樹木の伐採等が必要な普通財産が多く、管理面で経費がかかる。     |
| 改善・対応策  | 普通財産を適正に維持管理していくため、伐採・草刈等を計画的に行う。 |
| 推進方針 ※⑤ | B                                 |

※① 基本目標・基本施策…別紙 総合計画体系表参照  
 ※② 重点政策 ① 子育て支援と教育の充実 ② 産業の活性化と雇用の確保 ③ 定住支援  
 ※③ 事業に対する評価及び、前年度事業評価書ACTIONに対する評価  
 ※④ 評価(妥当性)…基本施策に対する有効性の高低 (効率性)…事業の費用対効果の高低  
 ※⑤ 推進方針 A…拡充 B…現状維持 C…縮小 D…廃止検討

令和元年度 事業評価書

担当課 建設課  
都市計画係 内線237・234

都市計画法及び建築基準法に基づき都市計画事務を実施します

事業概要

予算科目 8 款 5 項 1 目 1 事業 都市計画一般管理費

予算額 5,344千円 財源内訳 国庫支出金 0千円 県支出金 14千円 一般財源 5,330千円

決算額 5,073千円 財源内訳 国庫支出金 0千円 町債 0千円 町債 98千円 一般財源 4,975千円

計画 (PLAN)

|          |   |  |
|----------|---|--|
| 主な事業     | 都市計画一般管理事業  |  |
| 事業内容     | 都市計画法及び建築基準法に基づき都市計画事務を実施します。<br>・都市計画マスタープラン策定業務 |  |
| 基本施策① ※① | 3-3 資源を活かす土地利用                                    |  |
| 基本施策② ※① | 3-4 安心な暮らしを支えるインフラ                                |  |
| 基本施策③ ※① |   |  |
| 重点政策 ※②  | 1 2 ③   |  |

実施 (DO)

|           |  |  |
|-----------|--|--|
| 主な事業      | 都市計画一般管理事業   |  |
| 予算額       | 5,344,000円   |  |
| 決算額       | 5,072,995円   |  |
| 財源 (一般財源) | 4,975,095円   |  |
| (その他)     | 97,900円  |  |
| 執行率       | 94.9%  |  |
| 事業実績      | 都市計画マスタープラン改定業務をにより全体構想までを作成、都市計画に係る一般事務の他、都市計画法及び建築基準法に関する研修会に参加した。 |  |

評価 (CHECK)

|                   |                 |                 |                 |                 |                 |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 事業指標              | 都市計画審議会の開催      |                 |                 |                 |                 |
| 日標値               | 1回/年            |                 |                 |                 |                 |
| 実績値               | 2回/年            |                 |                 |                 |                 |
| 達成度               | 達成              |                 |                 |                 |                 |
| 担当課評価 ※③          | 適正に審議を行った。      |                 |                 |                 |                 |
| 基本施策有効評価 (妥当性) ※④ | 低い 1 2 3 ④ 5 高い | 低い 1 2 3 ④ 5 高い | 低い 1 2 3 ④ 5 高い | 低い 1 2 3 ④ 5 高い | 低い 1 2 3 ④ 5 高い |
| 費用対効果評価 (効率性) ※④  | 低い 1 2 3 ④ 5 高い | 低い 1 2 3 ④ 5 高い | 低い 1 2 3 ④ 5 高い | 低い 1 2 3 ④ 5 高い | 低い 1 2 3 ④ 5 高い |

改善 (ACTION)

|         |   |  |
|---------|---|--|
| 課題      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2カ年で行う都市計画マスタープランの改定。</li> <li>・暫定用途地域の解消。</li> </ul>             |  |
| 改善・対応策  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画と整合を図りながら地域別構想を作成しプランを改定する。</li> <li>・解消へ向け事務を進める。</li> </ul> |  |
| 推進方針 ※⑤ |   |  |

※① 基本目標・基本施策…別紙 総合計画体系表参照  
 ※② 重点政策 ① 子育て支援と教育の充実 ② 産業の活性化と雇用の確保 ③ 定住支援  
 ※③ 事業に対する評価及び、前年度事業評価書ACTIONに対する評価  
 ※④ 評価(妥当性)…基本施策の高低 (効率性)…事業の費用対効果の高低  
 ※⑤ 推進方針 A…拡充 B…現状維持 C…縮小 D…廃止検討



令和元年度 事業評価書

担当課 産業振興課  
農政係 内線252・254

事業概要 農業委員会定例会を開催するとともに、委員による現地調査及び研修を実施します

|      |         |      |       |      |          |         |
|------|---------|------|-------|------|----------|---------|
| 事業概要 |         |      |       |      |          |         |
| 予算科目 | 6 款     | 1 項  | 1 目   | 1 事業 | 農業委員会活動費 |         |
| 予算額  | 2,839千円 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 0千円  | 県支出金     | 44千円    |
| 決算額  | 2,723千円 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 0千円  | 県支出金     | 10千円    |
|      |         |      |       | 町債   | 0千円      | その他     |
|      |         |      |       | 町債   | 0千円      | その他     |
|      |         |      |       |      | 18千円     | 一般財源    |
|      |         |      |       |      | 22千円     | 一般財源    |
|      |         |      |       |      |          | 2,777千円 |
|      |         |      |       |      |          | 2,691千円 |

計画 (PLAN)

| 主な事業     | 農業委員会   | 機構集積支援事業  |
|----------|---|---|
| 事業内容     | 農地法の規定による農地の権利移動、転用の制限等について審議するため、毎月1回農業委員会定例会を開催するとともに、委員による現地調査及び研修を実施します。<br>先進地視察研修 (1泊2日)(委員2年目研修) | 遊休農地の解消に取り組むため、農地の利用状況調査により遊休農地と判定された農地の所有者に対し、その遊休農地の活用方法を確認する農地の利用意向調査を実施します。 |
| 基本施策① ※① | 2-2 豊かな農地と産物を活かした農業   | 2-2 豊かな農地と産物を活かした農業   |
| 基本施策② ※① | 3-3 資源を活かす土地利用  | 3-3 資源を活かす土地利用  |
| 基本施策③ ※① |   |   |
| 重点政策 ※②  | 1 ② 3   | 1 ② 3   |

実施 (DO)

| 主な事業      | 農業委員会                                      | 機構集積支援事業         |
|-----------|--|------------------|
| 予算額       | 2,795,000円                                 | 44,000円          |
| 決算額       | 2,713,111円                                 | 10,234円          |
| 財源 (一般財源) | 2,713,111円                                 | 234円             |
| (その他)     | 0円   | 10,000円          |
| 執行率       | 97.1%                                      | 23.3%            |
| 事業実績      | 農業委員会 12回 (毎月1回) 1回<br>研修会<br>審議・報告件数 401件 | 遊休農地利用意向調査件数 50件 |

評価 (CHECK)

| 事業指標              | 農地の適正利用にかかる農業委員会の開催                     | 農地の利用意向調査の実施                                       |
|-------------------|---|--|
| 日標値               | 12回/年                                   | 1回/年   |
| 実績値               | 12回/年                                   | 1回/年   |
| 達成度               | 達成                                      | 達成   |
| 担当課評価 ※③          | 農地法の規定による農地の権利移動、転用の制限等について、適正に審議が行われた。 | 前年の調査で未回答のもの及び今年新規に発生した遊休農地所有者に対し調査を行ったが、回収率が低かった。 |
| 基本施策有効評価 (妥当性) ※④ | 低い 1 2 3 ④ 5 高い                         | 低い 1 2 3 ④ 5 高い                                    |
| 費用対効果評価 (効率性) ※④  | 低い 1 2 3 ④ 5 高い                         | 低い 1 2 ③ 4 5 高い                                    |

改善 (ACTION)

| 課題   | 改善・対応策  |
|--|---|
| 平成27年農業委員会法改正に伴い、平成30年度より農業委員会が新体制となったため、改正内容に沿うよう適切に運用を続けていく必要がある。また、令和2年度の委員の改選に向けた準備も必要である。 | 知多農林水産事務所 東海農政局や他市町など関連団体と連携を取ることで農業委員会に関する情報収集及び運用を徹底する。   |
| 調査表の回収率は36%で、昨年度の21%を上回ったが、依然として低い。また、調査結果を踏まえ、どのようなように農地集積に繋げていくかが課題である。                      | 農地法32条に規定された法的な事務であり、農地集積・集約化対策事業費補助金(国)の機構集積支援事業を利用し、今後も適正に事業を行っていく。農地集積については、農地利用最適化推進委員等と協力しながら、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」における目標の達成を目指す |
| 推進方針 ※⑤  | B B   |

※① 基本目標・基本施策…別紙 総合計画体系表参照  
 ※② 重点政策 ① 子育て支援と教育の充実 ② 産業の活性化と雇用の確保 ③ 定住支援  
 ※③ 事業に対する評価及び、前年度事業評価書ACTIONに対する評価  
 ※④ 評価(妥当性)…基本施策に対する有効性の高低 (効率的) …事業の費用対効果の高低  
 ※⑤ 推進方針 A…拡充 B…現状維持 C…縮小 D…廃止検討